

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区麹町三丁目6番地5
伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人
代表者名 執行役員 東海林 淳一
(コード番号 3493)

資産運用会社名
伊藤忠リート・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 東海林 淳一
問合せ先 取締役財務企画部長 吉田 圭一
TEL:03-3556-3901

第三者割当による新投資口発行における発行口数確定に関するお知らせ

伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2020年1月6日及び2020年1月15日開催の本投資法人役員会において、公募による新投資口発行（一般募集）及び投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議いたしました第三者割当（以下「本第三者割当」といいます。）による新投資口発行に関し、本日、割当先より発行予定投資口数の全部につき申込みを行う旨の通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| (1) 発行新投資口数 | 5,500口
(発行予定投資口数5,500口) |
| (2) 払込金額
(発行価額) | 1口当たり金112,292円 |
| (3) 払込金額
(発行価額)の総額 | 617,606,000円 |
| (4) 申込期間
(申込期日) | 2020年2月18日(火) |
| (5) 払込期日 | 2020年2月19日(水) |
| (6) 割当先 | SMB C日興証券株式会社 |

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の第三者割当による新投資口発行に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含み、以下「1933年米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

＜ご参考＞

1. 本第三者割当による新投資口発行は、2020年1月6日及び2020年1月15日開催の本投資法人役員会において、公募による新投資口発行（一般募集）及び投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議したものです。

本第三者割当の内容等については、2020年1月6日付の「新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ」及び2020年1月15日付の「新投資口発行及び投資口売出しに係る価格等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 本第三者割当による発行済投資口数の推移

現在の発行済投資口の総口数	480,500口
本第三者割当に係る新投資口発行による増加投資口数	5,500口
本第三者割当に係る新投資口発行後の発行済投資口の総口数	486,000口

3. 本第三者割当による調達資金の用途

本第三者割当による新投資口発行の手取金（617,606,000円）については、本投資法人が2020年1月6日付の「国内不動産信託受益権の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載の特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）の取得資金として借り入れた借入金の一部返済又は将来の新たな特定資産の取得資金の一部に充当します。

（注） 調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

以上

*本投資法人のホームページアドレス：<https://www.ial-reit.com/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の第三者割当による新投資口発行に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含み、以下「1933年米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。